

こどもたちのためにできること まるごとご用意。

<http://wakoukai.ne.jp>

4ヶ月の赤ちゃんから

ひとつ上の保育園

斑鳩黎明保育園

- ・英語保育クラス（3才児より選択していただけます）
- ・早朝・延長保育（7時から22時まで開園）
- ・一時預かり保育（タイムステイ・365日年中無休）
- ・情操保育
- ・サッカー保育
（サッカーゲームを活用した楽しいサッカー保育）
- ・休日保育（365日開園）



社会福祉法人 和光会
斑鳩黎明保育園
636-0114 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西 3-8-8
（斑鳩町役場北側旧保健センター）
TEL 0745-75-6501

小学1年生から6年生まで

21世紀の学童保育 元気クラブ未来

「楽しくなければ伸びない」
「私立でしかできない。私立だからできる」

- ・元気な子ども
- ・笑顔で挨拶ができる子ども
- ・家族を大切にできる子ども
- ・友人を思いやる子ども
- ・最後までやりとげる子ども
- ・自分の意思を持つ子ども、を育成します。



社会福祉法人 和光会
元気クラブ未来
636-0114 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西 3-8-8
（斑鳩町役場北側旧保健センター）
TEL 0745-44-8901

斑鳩町子育て応援ブック 2024年版

2024年版

Ikaruga Town Child Rearing Support Booklet

斑鳩町子育て応援ブック



子育て
カレンダー

施設マップ

妊娠が
わかったら

お子さんが
生まれたら

健康

斑鳩町で
おでかけ

お子さんを
あずける

小学校・
中学校への
入学に向けて

ひとり親の
方への
サポート

未熟児・障害・
難病のお子さん
へのサポート

子育てに
役立つ
教室・講座

困ったときの
相談

はじめに

『斑鳩町子育て応援ブック』はこれから子育てする方や、現在子育て中の方の情報誌として、斑鳩町の子育てに関する様々なサービスなどを紹介しています。ぜひ、お役立てください。

保護者の方が子育てに喜びや楽しみを抱き、お子さんが健やかに成長されますことを願っています。

「親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり」

の実現をめざして子育て応援宣言を行いました！



斑鳩町子育て応援宣言



子どもたちは、その一人ひとりがそれぞれに個性や能力、夢を持ったかけがえない存在であり、未来の希望です。

この子どもたちが、心豊かで健やかに成長することは、町民すべての願いであり、大人の責任です。

そのため、斑鳩町は、「このまちで子どもを産みたい、育てたい。そして、いつまでもこのまちで暮らしたい。」と誰もが実感できるまちをめざし、町民一人ひとりが子どもたちを見守りながら、育むとともに、家庭、地域、事業者及び行政が力を合わせて子育てを応援するため、ここに「斑鳩町子育て応援宣言」を行います。

平成29年6月21日 奈良県斑鳩町

広 告



TamaHome®

タマホーム株式会社
奈良いかるが店

☎ 0120-937-541

営業時間9:00~20:00

毎週水曜定休

facebookへはこちら➡



家はタマホームを見てから決めましょう。

もくじ

- 01 はじめに
02 もくじ

04 子育てカレンダー

- 04 子育てカレンダー(妊娠中～6歳)
06 子育てカレンダー(小学校～高校)

08 施設マップ

10 妊娠がわかったら

- 妊娠に関する届出
10 妊娠の届出・母子健康手帳の交付など
妊娠・出産に関するサポート
11 一般不妊・不育治療費の助成
11 妊娠判定検査費用の助成
12 おとなの風しん抗体検査と
予防接種のお知らせ
12 マタニティ・子育てタクシー利用料金の助成
13 出産前後の国民年金保険料免除
13 出産前後の国民健康保険税免除
お母さんの健康
14 妊婦健康診査
14 妊婦歯周疾患検診
15 産婦健康診査の助成
産前・産後の訪問指導
15 妊産婦訪問

16 お子さんが生まれたら

- 出生に関する届出
16 出生届
16 新生児訪問
17 出生連絡はがきの提出
17 国民健康保険の加入
17 出産育児一時金
子育て中の方へのサポート
18 出産・子育て応援給付金
18 子ども医療費の助成
19 児童手当

20 健康

- お子さんの健康
20 新生児聴覚検査
20 乳児健康診査(医療機関で受診)
21 幼児健康診査(保健センターで受診)
お子さんの予防接種
21 定期予防接種
22 町内委託医療機関
22 任意予防接種
23 お子さん・妊婦さんのインフルエンザ
予防接種費用の一部助成

24 斑鳩町でおでかけ

- 親子で楽しめるスポット
24 つどいの広場
24 図書館・公民館図書室の子ども向けイベント
25 保育所の園庭開放
25 幼児2人同乗用自転車購入費の助成

26 お子さんをあずける

- 定期的に利用する教育・保育サービス
26 お子さんをあずける施設の種類の

広 告



医療
法人

なんのレディースクリニック

産 科

婦 人 科

JR 法隆寺駅より徒歩約 5 分

TEL(0745)75-5623 FAX(0745)75-5693

斑鳩町興留 5 丁目 14-8

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
AM 9:00 ~ 12:30	○	○	○	○	○	○	/
PM 4:30 ~ 7:30	○	○	▲	/	○	/	/

▲：水曜日の午後診は 4:30 ~ 6:00 まで
6:00 ~ 超音波スクリーニング(予約制)のみ

なんのレディースクリニック

検索



教育・保育サービスの利用について

- 28 保育所・認定こども園などの支給認定
- 29 保育施設一覧・幼稚園一覧
- 29 預かり保育
- 30 私立幼稚園の保育料無償化
- 30 実費徴収に係る補足給付
- 一時的に利用できる保育サービス
- 30 一時預かり（一時保育）
- 31 西和地域病児保育室いちごルーム
- 31 病児保育事業利用料の助成
- 31 ショートステイ（宿泊保育）
- 32 トワイライトステイ（夜間一時保育）
- 32 ファミリー・サポート・センター

33 小学校・中学校への入学に向けて

- 33 斑鳩町教育目標
- 33 小学校入学前の手続き
- 33 小学校一覧
- 33 中学校入学前の手続き
- 33 中学校一覧
- 小学校・中学校への援助・支援（就学援助制度など）
- 34 要保護・準要保護就学援助
- 34 特別支援教育就学奨励費
- 35 学校給食費補助
- 35 スクールカウンセラー
- 35 就学予定児教育相談
- 36 学習支援事業（スクールサポート）
- 36 学童保育
- 37 斑鳩町子どもと親のフリースペースくるむ

38 ひとり親の方へのサポート

- 38 児童扶養手当
- 38 ひとり親家庭等医療費助成制度
- 38 JR通勤定期乗車券割引制度

39 未熟児・障害・難病のお子さんへのサポート

- 39 未熟児養育医療制度
- 39 特別児童扶養手当
- 39 障害児福祉手当
- 39 自立支援医療費の給付（育成医療）
- 40 障害者等医療費の助成
- 40 自立支援医療費の給付（精神通院医療）

41 子育てに役立つ教室・講座

- 41 健康マイレージ

42 困ったときの相談

- 妊娠出産・子育てに関する相談先
- 42 こども家庭センター（子育て支援課・保健センター）
- 43 子育てに関するさまざまな相談
- 43 発達や発育が気になったら（療育教室）
- 44 女性に関する相談・DV（身近な人からの暴力）に関する相談
- 44 虐待に関する相談
- 急病・救急のとき
- 45 妊婦さんの救急のときは
- 45 お子さんの救急のときは
- 45 休日の急病のときは
- 46 病院・あそび場MAP
- 47 委託医療機関一覧（医科・歯科）



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

広 告

王寺駅南口ヤオヒコのビルの4Fの歯科医院です。



YOSHIDA
DENTAL CLINIC
吉田 歯科医院

診療時間

月・火 9:00~13:00
14:30~19:00
水・金・土 9:00~13:00
14:30~17:00

休診日 木・日・祝日

0745-32-1015

お気軽にご相談ください

子育てカレンダー

	妊娠中	赤ちゃん誕生	生後3~4か月	生後5~11か月
届出相談	妊娠の届出・母子健康手帳の交付など P10	出生届 P16 出生連絡はがきの提出 P17 国民健康保険の加入 P17		
健康	助産師相談 P43	乳幼児相談 P43		
助成	妊婦健康診査 P14 妊婦歯周疾患検診 P14 妊産婦訪問 P15	定期予防接種 P21 乳児健康診査 P20 産婦健康診査の助成 P15 新生児聴覚検査 P20	任意予防接種 P22	
学ぶ・出かける	一般不妊・不育治療費の助成 P11 妊娠判定検査費用の助成 P11 出産応援給付金 P18	児童手当 P19 出産育児一時金 P17 子ども医療費の助成 P18 子育て応援給付金 P18	前期離乳食教室 P41 つどいの広場 P24	後期離乳食教室 P41 子育て支援講座 P41
預かり	パパママスクール P41	ショートステイ P31 トワイライトステイ P32	保育園・認定こども園 P28 一時預かり P30	病児保育 P31


おうち保育室 hissi-patch
 ひっしぱっち
 一時預かり・毎週預かり・月極保育
 ※県子育て支援課届出済 認可外保育施設 ※少人数・家庭的保育
 生駒郡斑鳩町神南 5 丁目 2-29
TEL 0745-43-6667
 mail info@hissi-patch.com
 http://hissi-patch.com

王寺町役場前
やまぐち歯科


診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:30~13:00	●	●	●	●	●	●	—
14:30~19:00	●	●	●	※	●	△	—

 ※木曜午後は訪問診療のみ △土曜午後は18:00まで
 王寺町王寺 1-1-7 **P 有り**
0745-31-0870
 ご予約はお電話またはWEBで

1歳頃

1歳6か月頃

2歳頃

3歳頃

6歳頃

心理相談 P43

就学相談 P35

幼児健康診査 P21

ペアレントトレーニング P41

ファミリーサポート・センター P32

幼稚園 P29

広 告

学校法人 日本橋学園

信貴幼稚園

2024年5月開設

- 1・2歳児親子教室
こあらクラブ
- 2歳児プレ教室
わかばクラブ
- 2歳児クラス
りす組

4か所ある広い園庭で
びっぴり遊べるよ!

三郷町三室1丁目3番33号

☎ 0745-72-5317

HP

子育てカレンダー



広告

【全16区画】斑鳩町阿波1丁目



**学校
間近**

斑鳩東幼稚園
徒歩3分

斑鳩東小学校
徒歩5分



**買物
便利**

スーパー万代
徒歩5分

ドラッグストア
徒歩8分



詳細はこちら▶



有限会社福井工務店

〒745-0163 斑鳩町興留1-6-31 ☎0745-74-5303



こんなサービスも利用できます！



斑鳩町ファミリー・サポート・センター

対象

0歳児(5か月)～小学校3年生まで

援助内容

送迎、一時預かり(託児)など

申し込み

利用には会員登録が必要です。P32参照。

☎ 0745-75-1152 (子育て支援課)



斑鳩町シルバー人材センター

作業内容

洗濯、掃除、買い物代行など

利用料金

要相談

申し込み

利用予定日の3日前(平日のみ)
までにお願ひします。

☎ 0745-75-0884 (平日8:30～17:15)



子どもの救急電話相談

対象

15歳未満の子ども

#8000

平日 18時～翌朝8時

土曜 13時～翌朝8時

日・祝・年末年始 : 24時間

広 告

 まごころサービスで愛される店づくりを…。
Honda Cars 大和奈良

HondaのNEWモデル続々登場!
オススメお買い得車もご用意!!

真心サービスで愛される店づくりを…
ホンダ奈良自販 株式会社

斑鳩店
〒636-0103
奈良県生駒郡斑鳩町
幸前1-2-49
TEL:0745-74-5501




法隆寺アカデミー

●クラシックバレエ ●ダンス ●書道

BALLET **DANCE**

法隆寺アカデミー

☎0745-74-5881






TEL0745-75-6501

至大和郡山

大和郡山市

至奈良

衛生処理場

斑鳩町子どもと親の
フリースペース くるむ19 法隆寺
国際高等学校

至安堵

安堵町

斑鳩町主要施設一覧

※避難所に指定されている施設

施設名	電話	所在地
1 斑鳩町役場	74-1001	法隆寺西3-7-12
2 上下水道課	74-1401	三井1335
3※ いかるがホール	75-7743	興留10-6-43
4※ 町立図書館	75-7733	
5※ 中央公民館	74-1511	龍田南2-2-43
6※ 東公民館	74-4122	興留5-5-28
7※ 西公民館	75-3911	龍田西4-2-25
7※ すこやか斑鳩・ スポーツセンター	75-3100	龍田南1-1-61
8※ 生き生きプラザ斑鳩	70-1000	小吉田
8※ 保健センター	70-0001	1-12-35
子育て支援課	75-1152	

施設名	電話	所在地
8※ 社会福祉協議会	74-5122	小吉田
地域包括支援センター	74-5666	1-12-35
斑鳩小学校	74-1201	
9※ 斑鳩学童保育室		法隆寺南
北保育室	74-3241	1-13-46
南保育室	74-1566	
斑鳩西小学校	74-3051	
10※ 斑鳩西学童保育室		神南2-4-25
北保育室	75-6036	
南保育室	75-6046	
斑鳩東小学校	74-1501	
斑鳩東学童保育室		法隆寺南
11※ 北保育室	75-6035	2-11-5
南保育室	74-1730	
12※ 斑鳩中学校	74-1301	龍田北1-20-1
13※ 斑鳩南中学校	74-5800	目安北3-1-77
14※ 斑鳩幼稚園	74-2353	法隆寺南1-13-15
15※ レイモンド斑鳩こども園	70-0020	神南2-4-29
16※ 斑鳩東幼稚園	74-5500	興留東1-1-16
17※ たった保育園	74-2203	龍田1-5-1
18※ あわ保育園	74-1654	阿波3-5-33
19※ 法隆寺国際高等学校	74-3630	高安2-1-1
20 斑鳩黎明保育園	75-6501	法隆寺西3-8-8
21 認定こども園法隆寺幼稚園	74-2091	法隆寺2-9-35
22※ ふれあい交流センター いきいきの里	74-0990	法隆寺北 1-13-15
23 三室休日応急診療所	74-4100	稲葉車瀬2-5-18
24 消防コミュニティセンター	75-6341	龍田南5-7-47
25 衛生処理場	74-2371	幸前2-8-9
26 法隆寺iセンター	74-6800	法隆寺南1-8-25
27 法隆寺駅北口駐輪場	74-2146	興留7丁目
28 斑鳩交番	75-2013	龍田3-1-10
29 法隆寺駅前交番	75-5721	興留9-1-1
30 斑鳩町シルバー人材センター 斑鳩町粗大ごみ予約事務所	75-0884 75-3663	小吉田2-2-24
31 斑鳩文化財センター	70-1200	法隆寺西1-11-14
32※ 法隆寺五丁地区地域交流館	—	法隆寺東1-4-6
33 創業支援センターふらっぴん♪	44-3177	神南5-14-16
34 小規模保育所 ほうりゅうじみなみ	75-0300	法隆寺南1-2-11
35 斑鳩町子どもと親のフリー スペース くるむ	28-2288	法隆寺南3-629-4
36 おうち保育室hissi-patch	43-6667	神南5-2-29

施設マップ

広告

学校法人 斑鳩学苑

小規模保育所

ほうりゅうじみなみ

保育時間 7:00~19:00(月曜日~金曜日) 休 園 日 日曜日・祝日・年末年始
7:30~17:00(土曜日) 専門講師 英会話・体育・音楽

ほうりゅうじみなみ 斑鳩町法隆寺南1-2-11 グランドシャーマン法隆寺1F TEL/FAX 0745-75-0300
https://masaichi.net/houryuji_m/

提携園
法隆寺幼稚園
 ☎0745-74-2091

妊娠がわかったら

妊娠に関する届出

妊娠の届出・母子健康手帳の交付など

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

妊娠がわかったら、保健センターで妊娠の届出をしてください。保健師・助産師などが面談を行い、妊娠中の過ごし方、不安なこと、わからないことなどの相談にも対応しています。

妊娠届出時に交付されるもの

母子健康手帳	妊娠の届出をした妊婦さんに母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、お母さんの妊娠からお子さんの誕生の記録や、母と子の健康の記録となります。予防接種や健康診査などの際に必要となるものです。
父子健康手帳	パパが育児を一緒に楽しむために活用していただくものです。妊娠の届出の際に希望者へ交付します。
マタニティーストラップ	マタニティーマークは、妊婦であることを周りの人に知ってもらうためのものです。斑鳩町ではマタニティーマークをとおして「妊産婦にやさしいまちづくり」を推進しています。お出かけのかばんなどにご使用ください。
妊婦健康診査補助券	(妊婦健康診査については▶P.14参照)
妊婦歯周疾患検診受診票	妊娠中はむし歯や歯肉炎にかかりやすくなります。おなかの赤ちゃんのためにも、歯の健康に気をつける必要があります。妊娠中に1回、検診にかかる費用を助成しています。(妊婦歯周疾患検診については▶P.14参照)

対象者

妊娠がわかった方

届出できる人

妊婦本人または親族

届出期日

医療機関で妊娠の診断を受けたら、母子健康手帳・妊婦健康診査補助券などを受け取ることができます。妊婦さんやお腹の赤ちゃんの健康を守り、安心して妊娠期を過ごすためになるべく、妊娠11週までに手続きをしましょう。

手数料

無料

届出に必要なもの

- ・個人番号(マイナンバー)カード(個人番号通知カードの場合は、運転免許証やパスポートなどの本人確認書類が必要。代理人が手続きをされる場合は、代理人の本人確認書類と委任者本人の個人番号が確認できる書類が必要。)
- ・領収書・妊娠判定の結果など産科医療機関で発行された書類・銀行口座がわかるもの(妊婦本人名義)
※代理人による届出には委任状が必要です。委任状は斑鳩町ホームページからもダウンロードできます。(妊娠届出書内に含まれています。)
- ※妊娠届出書の記入と面談などで30分程度かかります。時間に余裕をもってお越しください。

妊娠・出産に関するサポート

一般不妊・不育治療費の助成

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

保険適用外の一般不妊治療や不育治療を受けた方に治療費の一部を助成しています。

一般不妊治療・不育治療費助成制度の詳細

対象者	・受診日、申請日において町内に住民登録があり、1年以上在住している夫婦(事実婚含む) ・医療機関で不妊症または不育症と診断され治療を受けている人 ・医療保険に加入している人 ・町税を滞納していない世帯に属する人
対象となる治療および費用	・体外受精、顕微授精以外の一般不妊治療または不育治療 ・治療費、検査費用、薬剤費。ただし、文書料・個室料・食事代などは除く ※保険適用外のみ
助成期間	斑鳩町で最初に助成を受けた年度より5年間
助成金額	・一般不妊治療:自己負担額のうち上限7万円まで ・不育治療:自己負担額のうち上限10万円まで
申請方法	治療を受けた年度の翌年度末日までに保健センターへ交付申請および請求の手続きをしてください。 申請は1年度分につき、一般不妊治療又は不育治療のどちらか一方の助成1回となります。
申請に必要なもの	(1)一般不妊治療・不育治療費助成金交付申請兼請求書 (2)一般不妊治療・不育治療費助成金交付に関する同意書 ※夫婦、それぞれの同意書が必要となります。 (3)医療機関の受診等証明書および領収書 (4)戸籍謄本・住民票謄本(事実婚の場合は、事実婚関係に関する申立書) (5)町税の納付状況を証明する書類 ※夫婦二人分の保険証、マイナンバーカード(通知カード)をお持ちください。 ※(4)と(5)は、(2)の同意書により町で確認できる場合は省略できます。

妊娠がわかったら

妊娠判定検査費用の助成

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

経済的負担を軽減し、妊婦健康診査の未受診を解消するため、妊娠判定検査費用を1回あたり上限7,000円(1年度2回まで)まで助成します。

※妊娠判定を受ける前に保健センター窓口までお越しください。

対象者

市町村民税非課税世帯の方

申請できる人

妊婦本人



おとなの風しん抗体検査と予防接種のお知らせ

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

妊婦が妊娠初期に感染すると、先天性風しん症候群(先天性の心疾患や難聴、白内障など)の赤ちゃんが生まれてくる危険性が高くなることから、妊娠を希望する女性や妊婦の周囲の人が風しんの抗体をつけることが大切です。そこで、令和6年度まで定期予防接種や任意予防接種費用の一部助成を実施しています。

風しん抗体検査・ 風しん定期予防接種

対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の抗体検査を受けたことがない男性

★予防接種は抗体検査で予防接種の対象となった方のみとなります。

抗体検査及び 予防接種費用

無料



風しん任意 予防接種費用の一部助成

対象者

風しん抗体検査の結果、抗体価が低いと確認された①または②に該当する方

- ①妊娠を希望している女性またはその配偶者
- ②妊娠している女性の配偶者

助成費用

接種に要した費用の2分の1(上限5,000円/回)

申請期日

助成金交付の申請手続きは、接種後3か月以内

★申請に必要なものなど、詳しくは保健センターへお問い合わせください。

マタニティ・子育てタクシー利用料金の助成

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152

妊娠・出産時の母体の保護と精神的、経済的な負担の軽減をはかるため、妊婦などが、外出のためにタクシーを利用する際のタクシー料金の一部を助成します。

支給内容

タクシー利用1回につき700円を上限とし、対象者が属する世帯ひとりあたりの助成限度額14,000円まで。

対象者・申請できる人

斑鳩町に住民登録があり、町税など滞納がない世帯に属する方で、次のいずれかに当てはまる方

- ・妊婦
- ・満3歳に満たないお子さんの保護者

令和6年4月から
対象者を拡大しました!

申請期日

タクシーを利用した日から6か月以内に対象者が申請してください。

申請に必要なもの

- ・タクシー利用領収書の原本(利用日・利用金額・タクシー事業所名が明記されているもの)
- ・母子健康手帳
- ・申請者名義の振込先金融機関が確認できるもの

出産前後の国民年金保険料免除

お問い合わせ先 国保医療課 ☎0745-74-1001

国民年金の第1号被保険者が出産した場合には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。免除期間は年金額を計算する際、保険料を納めた期間として扱われます。

支給内容

出産予定月の前月から翌々月までの4か月間の保険料が免除されます。(双子などの多胎妊娠の場合は、出産予定月の3か月前から翌々月までの6か月間の保険料が免除されます。)

※出産予定月と出産月が異なる場合、出産前に手続した場合では出産予定月を基準とし、出産後に手続する場合は出産月を基準とした期間が保険料免除の対象となります。

対象者

国民年金の第1号被保険者で、出産日が2019年(平成31年)2月1日以降の方

※妊娠85日(4ヶ月)以上での出産であれば、流産や死産も対象となります。

申請できる人

対象となるご本人または代理人

申請期日

出産予定日の6か月前から届出できます。

※できるだけ速やかに手続きしてください。

※くわしくは、窓口までお問合せください。

妊娠がわかったら

出産前後の国民健康保険税免除

お問い合わせ先 国保医療課 ☎0745-74-1001

国民健康保険の加入者(被保険者)が出産した場合には、出産前後の一定期間の国民健康保険税が免除されます。

支給内容

出産予定月の前月から翌々月までの4か月間の保険税(所得割・均等割)が免除されます。(双子などの多胎妊娠の場合は、出産予定月の3か月前から翌々月までの6か月間の保険税が免除されます。)

対象者

国民健康保険の加入者(被保険者)で、出産日が令和5年11月1日以降の方

※妊娠85日(4か月)以上での出産であれば、流産や死産も対象となります。

申請できる人

世帯主

申請期日

出産予定日の6か月前から届出できます。

※できるだけ速やかに手続きしてください。

※くわしくは、窓口までお問い合わせください。

広告

接骨 はり きゅう マッサージ

みむろ鍼灸指圧院

受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:00	●	●	●	●	●	9:00	△	9:00
16:00~20:00	●	●	●	●	●	14:00	△	12:00

出張施術致します。
生駒郡三郷町三室2-7-6 **P有(5台)**

予約優先 **TEL0745-32-6648**

KENレディースクリニック

母体保護法指定医師 院長 山下 健

母乳相談・育児相談
妊娠健診・産婦人科診療

TEL 0745-74-0008
予約専用TEL 0745-74-1515

お待たせしない
初診予約特あります!



お母さんの健康

妊婦健康診査

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

妊婦さんやお腹の赤ちゃんの健康状態を確認するのが妊婦健康診査です。妊娠中は、普段より一層健康に気をつける時期でもあります。安全に安心して出産するために少なくとも毎月1回(妊娠24週以降には毎月2回以上、妊娠36週以降は毎週1回)、医療機関などで妊婦健康診査を定期的に受けましょう。

支給内容

妊婦健康診査補助券	妊娠届出時に、母子の健康保持、異常の早期発見のために定期的に病院などで受けていただく妊婦健康診査費用の一部を助成するための補助券を交付します。 ※妊婦健康診査補助券は紛失しないようご注意ください。
-----------	---

対象者・申請できる人

斑鳩町に住民登録のある妊婦の方

申請期日

- 委託医療機関で受診する場合
申請は必要ありません。
- 委託医療機関以外で受診する場合
妊婦健診費用請求書により受診日から1か月以内に請求してください。

奈良県外の医療機関を受診される方へ

奈良県外の医療機関で受診される場合は、妊婦健康診査補助券は使用できません。県外の医療機関を受診する前に保健センター窓口までお越しください。妊婦健診費用請求書を交付します。受診後は一旦支払いをしていただき、後日保健センターに費用請求の申請をしてください。

転入者の方へ

前の居住地で交付された妊婦健康診査補助券は使用できません。転入届出後、速やかに前の居住地の妊婦健康診査補助券と母子健康手帳を持って、保健センターの窓口までお越しください。

転出者の方へ

他市町村へ転出した場合は斑鳩町の妊婦健康診査補助券は使用できません。転出先で妊婦健康診査補助券の交付手続きをしてください。

妊婦歯周疾患検診

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

対象者・申請できる人

斑鳩町に住民登録のある妊婦の方

申請期日・費用

- 委託医療機関で受診する場合
申請は必要ありません・無料
- 委託医療機関以外で受診する場合
検査にかかった費用の上限3,850円を助成します。受診日から1か月以内に請求してください。
※歯石の除去や歯科衛生士による指導などは、助成費用には含まれません。

受診回数

妊娠期間中に1回
直接、委託医療機関に予約してください。

市外局番(0745)

委託医療機関	電話番号
内田歯科医院	75-2643
こうの歯科医院	75-6556
ことぶき歯科	43-8217
田村歯科クリニック	70-0118
なかにし歯科医院	74-3338

委託医療機関	電話番号
平山歯科医院	74-4708
船田歯科医院	75-7011
吉村歯科医院	74-4107
芳本歯科医院	74-3355

産婦健康診査の助成

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

産婦健康診査にかかる費用の一部助成を行っています。

産婦健康診査助成制度の詳細

対象者	受診時、斑鳩町に住居登録がある、おおむね出産後1か月までの産婦
助成回数	2回(産後2週間・産後1か月健診に対する助成)
助成金額	健診に要した費用の1/2で上限3,000円/回 ※医療機関(助産所)で健診を受ける際に必ず受診票を持参して記入してもらってください。 ※健診費用は窓口で全額お支払いください。
申請方法	健診後3か月以内に保健センターへ申請および請求の手続きをしてください。
申請に必要なもの	請求書、領収書、受診票、振込先のわかるもの

産前・産後の訪問指導

妊産婦訪問

妊産婦(妊娠中または出産後1年以内)を対象に、保健師や助産師がご家庭を訪問し、健康状態の確認や必要な保健指導、妊娠期間中や出産後の不安や悩みについての相談などを行います。

対象者・申請できる人

訪問指導が必要な妊産婦の方

申請期日・費用

随時・無料

広 告

世界遺産法隆寺夢殿より徒歩 1 分

CAFE 鍼灸 ZADAN

- ☑ 自家焙煎珈琲
- ☑ モーニング&ランチ
- ☑ 鍼灸院
- ☑ 本販売

OPEN 9:00 ~ 16:00
CLOSE 木・第3火・水
・鍼灸のみ完全予約制



TEL 0745-74-5797

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺 2-3-16

就労継続支援 B 型 ざだん

女性専用 いつでも相談可 随時募集

利用時間 10:00 ~ 15:00

休日 木曜日

日曜日

第3火曜日

水曜日



【電車】法隆寺駅より徒歩 15 分

【バス】中宮寺前より徒歩 3 分

お子さんが生まれたら

出生に関する届出

出生届

お問い合わせ先 住民課 ☎0745-74-1001

出生届を提出すると、生まれてきたお子さんの氏名などが戸籍(日本国籍のお子さん)や住民票に記載されます。戸籍に記載されることで、生まれてきたお子さんの親族関係が公的に証明されます。出生地、本籍地または届出人の所在地の市区町村窓口で受け付けています。

届出できる人

お子さんが生まれた方(父または母。届書を持参される方はどなたでも結構です。来庁できない場合も届書の届出人の署名は、父または母となります。(届出人の押印は任意です。)

届出期日

生まれた日も含めて14日以内(14日目が休日の場合は、翌開庁日)

国外で生まれた場合は、生まれた日も含めて3か月以内

届出に必要なもの

- ・出生届書(医師または助産師の証明が必要)
- ・母子健康手帳

新生児訪問

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

お子さんが生まれたら、保健師や助産師がご家庭を訪問しお子さんの体重・身長などの計測や必要な保健指導、育児に関する不安や悩みについての相談などを行います。

「出生連絡はがき」をなるべく生後1か月までに送ってください。

対象者

新生児のいるご家庭

利用料(費用)

無料

申請できる人

対象となるお子さんの保護者の方

申請期日

随時

広 告

コウチフォート

スタジオ撮影
お宮参り 七五三

証明
写真

デジカメ
プリント

Tel: 0745-74-5678

斑鳩町
興留 5-15-30



平日
9:00~18:30
日・祝
9:00~15:00
定休日火曜

耳鼻咽喉科 エリュウ医院

診 察 時 間	月	火	水	木	金	土
AM 9:00~12:00	○	○	×	○	○	○
PM 3:00~ 6:00	○	○	×	○	○	×

休診日 水曜・日曜・祝日
王寺町王寺 2-4-7 (王寺クリニックスクエア2F)

☎(0745)72-1118
電話予約制

出生連絡はがきの提出

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

出生届を提出されるときに、「産前産後のお助けBOOK」の中の「出生連絡はがき」を、住民課窓口または保健センターへ、なるべく生後1か月までに提出してください(郵送可)。それをもとに、新生児訪問(体重測定・子育て情報のご案内など)をしています(無料)。訪問日は予約制ですので、出生後早めにご連絡ください。(新生児訪問については▶P.16参照)
※この「出生連絡はがき」は母子保健法第18条による低出生体重児(2,500g未満)のお子さんの届出を兼ねています。

国民健康保険の加入

お問い合わせ先 国保医療課 ☎0745-74-1001

国民健康保険の被保険者の方にお子さんが生まれた場合、お子さんの国民健康保険の加入の届出が必要になります。

国民健康保険に加入すると、医療費の負担が一部で済むほか、高額療養費などの給付が受けられます。また、加入している方が出産した場合は、国民健康保険より出産育児一時金の支給があります。(出産育児一時金については▶P.17参照)

対象者

国民健康保険の被保険者世帯で生まれたお子さん

※勤務先の健康保険や国民健康保険組合など、国民健康保険以外の公的医療保険に加入されている方は、ご加入の保険者にお問い合わせください。

申請できる人

世帯主

手数料

無料(保険税はかかります。)

申請期日

生まれた日を含めて14日以内

出産育児一時金

お問い合わせ先 国保医療課 ☎0745-74-1001

国民健康保険に加入している方が出産したときは、その世帯主の方からの申請により、出産育児一時金を支給します。原則として医療機関へ直接支払います。

支給内容

出生児1人につき50万円

対象者

国民健康保険の加入者(被保険者)で出産した方

※妊娠85日以上での出産であれば、流産や死産も支給対象となります。

※他の健康保険から出産育児一時金を受けられる方は、国民健康保険からは支給しません。

※職場の健康保険から支給される出産育児一時金については、職場や加入している健康保険組合にご確認ください。

申請できる人

世帯主

申請期日

直接支払制度や受取代理制度に対応しているか出産前に直接医療機関にお問い合わせください。

※直接支払制度や受取代理制度を利用しない場合は出産した日の翌日から2年以内に申請してください。

子育て中の方へのサポート

出産・子育て応援給付金

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

妊産婦・子育て家庭を対象に安心して出産・子育てを行えるよう妊娠1回あたり5万円、新生児1人あたり5万円の現金を面談後に給付します。また、妊娠期から産後、子育てまで安心して過ごすことができるように、子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ相談を実施します。

	給付対象者	給付金額	給付申請時期
出産応援ギフト	妊娠届出をした人	5万円	妊娠届出時
子育て応援ギフト	新生児の養育者	5万円(子1人につき)	新生児訪問後

子ども医療費の助成

お問い合わせ先 国保医療課 ☎0745-74-1001

子どもの保健対策を充実し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、お子さんが病気やけがなどにより健康保険を使って医療機関で受診した場合、保険診療の自己負担分(2割または3割)を助成します。

助成を受けるには、医療機関を受診する際に、健康保険証および受給資格証を提示してください。

※奈良県外の医療機関で受診された場合は、償還払いの請求手続きが必要です。

支給内容

医療機関で受診した際に、医療機関の窓口で負担する保険診療分を助成します。

※保険適用外のもの(健康診断、予防接種、薬の容器代、差額ベッド代など)、食事代は対象外です。

※学校・保育所等での負傷・疾病に対して「スポーツ振興センターによる災害給付金」が支給される場合は、医療機関受診時に受給資格証を提示せず、医療機関に「スポーツ振興センターによる災害給付金」を申請する旨、伝えてください。

※支給対象金額や、申請方法についてなど、詳しくは窓口にお問い合わせください。

対象者

斑鳩町にお住まいで、各種健康保険に加入している0歳から高校3年生までのお子さん(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

申請できる人

対象となるお子さんの保護者の方

申請期日

随時(お子さんの健康保険証ができ次第、手続きしてください。)

※2022年度までは中学3年生までのお子さんが対象でしたが、子育て世帯へのさらなる支援として、2023年度から対象を高校3年生までのお子さんに拡大しました。

児童手当

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152

父母その他の保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭における生活の安定と、これからの社会を担うお子さんの健やかな成長のために、中学生までのお子さんを養育している方に児童手当を支給します。

支給内容

● 手当額(児童一人あたりの月額)

児童の年齢	所得制限限度額未満 (児童手当)	所得制限限度額以上 所得上限限度額未満 (特例給付)
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円	
3歳以上～小学校修了前(第3子)	15,000円	
中学生	10,000円	

※所得上限限度額以上の所得がある世帯には支給されません。詳しくは下記をご覧ください。
くお問い合わせください。

● 所得制限について

受給者の所得が所得制限限度額(①)以上所得上限限度額(②)未満の場合は、特例給付として支給しますが所得上限限度額(②)以上の場合は手当は支給されません。

扶養親族の数※1	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額目安※2	所得額	収入額目安※2
1人	660万円	875.6万円	896万円	1124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1200万円

※1 扶養親族等の数は、年末調整や確定申告等で税法上申告した人数です。

※2 「収入額目安」は給与収入の目安で計算しています。実際は控除額等の差引所得額で所得制限を確認します。

申請できる人

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)のお子さんを養育している方

申請期日

随時(出生日や転入した日(異動日)の翌日から15日以内)

支給時期

原則として毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給
例)6月の支給日→2～5月分の手当を支給

申請に必要なもの

- ・請求者の健康保険証の写し
(※被用者(厚生年金加入者)および斑鳩町国民健康保険加入者は添付不要)
- ・請求者名義の振込先金融機関が確認できるもの
- ・請求者と配偶者の個人番号(マイナンバー)カードもしくは個人番号通知カード
- ・本人確認書類「運転免許証」または「パスポート」など

※その他、書類が必要な場合があります。

※児童手当制度については、令和6年度中に改正が予定されています。詳しくは、HPをご覧ください。
くお問い合わせください。

健康

お子さんの健康

新生児聴覚検査

お問い合わせ先 保健センター（健康対策課） ☎0745-70-0001

新生児の1000人に1人から2人は生まれつき耳の聞こえに障害があるといわれています。お子さんの「ことば」と「こころ」の成長のためには早期発見・適切な治療・援助が大切です。

産科医療機関では、新生児を対象に、お子さんの聞こえの検査（新生児聴覚検査）を実施しています。

詳細については保健センターへお問い合わせください。

乳児健康診査（医療機関で受診）

お問い合わせ先 保健センター（健康対策課） ☎0745-70-0001

受診期間と回数

3・4か月児健康診査	生後3か月から4か月までの間に1回
9・10か月児健康診査	生後9か月から10か月までの間に1回

受け方

受診場所	かかりつけの小児科
受診方法	直接医療機関へ予約
持ち物	母子健康手帳、健康診査受診票、問診票（3・4か月健診のみ）（乳児医療証、保険証）
費用	医療機関で健診費用を支払い、後日保健センターに請求してください。（上限5,000円）
助成金の申請方法	受診後1か月以内に保健センターで手続きが必要 （手続きに必要な物） ・領収書・健康診査受診票・問診票（3・4か月健診のみ） ・請求書は斑鳩町ホームページよりダウンロードできます。

広 告



小児科・アレルギー科

あおき小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
PM2:00～3:00	—	△	☆	—	△	—
PM4:00～7:00	○	○	—	○	△	—

休診：日曜・祝日・水曜日午後・土曜日午後
☆アレルギー治療 △予防接種 ☆△は完全予約制

王寺町王寺2-4-7 王寺クリニックスクエア3F

受付窓口 ☎ 33-7100

予約専用 ☎ 050-5840-2204

契約駐車場あり（タイムズ王寺駅前 第3駐車場）

幼児健康診査(保健センターで受診)

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

受診期間と回数

1歳6か月児健康診査	1歳7か月から10か月までの間に1回
2歳6か月児歯科健康診査	2歳7か月から10か月までの間に1回
3歳児健康診査	3歳7か月から10か月までの間に1回

※対象者には健診内容を個人通知します。
 ※欠席される際は必ず保健センターへご連絡ください。
 ※詳しい日程は広報や保健事業予定表を参照ください。

お子さんの予防接種

定期予防接種

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

予防接種には、法令で定められた定期接種と本人が希望して行う任意の予防接種があります。お子さんの健やかな成長を守るために、予防接種で重症化を防げる病気は予防接種で防ぎましょう。予防接種は、接種期間や回数などが定められています。かかりつけ医師と相談しながらすすめていきましょう。(町外の医療機関で接種を希望する人は、書類などが必要になる場合がありますので事前に保健センターにお問い合わせください。)

健康

定期予防接種の一覧表

予防接種名	対象年齢	接種回数
乳幼児B型肝炎	1歳に至るまで	3回
ヒブ	生後2か月から60か月に至るまで	1回から4回 ※
小児肺炎球菌	生後2か月から60か月に至るまで	1回から4回 ※
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	<1期>生後2か月から90か月に至るまで	初回接種 3回 追加接種 1回
BCG	1歳に至るまで	1回
麻しん・風しん混合(MR)	<1期>生後12か月から24か月に至るまで <2期>年長児	<1期>1回 <2期>1回
水痘	生後12か月から36か月に至るまで	2回
日本脳炎	<1期>生後6か月から90か月に至るまで <2期>9歳以上13歳未満 ※経過措置として、積極的な接種の差し控えにより接種の機会を逃した平成19年4月1日生以前の人は、20歳未満まで定期予防接種ができます。予診票をお持ちでない場合は、保健センターまで取りに来てください。	<1期> 初回接種 2回 追加接種 1回 <2期>1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	<2期>11歳以上13歳未満	1回
ヒトパピローマウイルス (HPV)	小学6年生から高校1年生の女子 <キャッチアップ接種> 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれで、ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症ワクチンの接種が完了されていない方	3回 3回まで
ロタウイルス	ロタリックス 生後6週から24週まで ロタテック 生後6週から生後32週まで	2回 3回

※接種開始年齢によって異なります。

接種費用

無料 ※定められた期間に受けないと任意接種となり、接種費用は自己負担となりますのでご注意ください。

接種期間

ワクチンにより異なります。

医療機関での実施となりますので、直接、委託医療機関へ予約してください。

※広域7町(斑鳩町・安堵町・三郷町・平群町・王寺町・河合町・上牧町)以外の委託医療機関で接種を希望する人は、接種前に手続きが必要となります。

接種に必要なもの

・予診票 ・母子健康手帳 ・健康保険証

町内委託医療機関

市外局番(0745)

医療機関	電話番号	小児肺炎球菌 ヒブ	MR・水痘 日本脳炎・ 二混・四混	BCG	B型肝炎	ヒトパピローマ ウイルス (HPV)	ロタウイルス
斑鳩の里内科醫院	74-2630		△※1				
植嶋医院	75-2200	○	○	○	○	○	○
川本医院	75-3471		○	○		○	
坂本医院	75-2023	○	○	○	○		○
KENレディースクリニック	74-0008	○	○		○	○	○
なんのレディースクリニック	75-5623					○	
前田クリニック	75-5711				○	○	

△※1:二混・日本脳炎2期のみ実施

任意予防接種

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

任意の予防接種とは予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種で、保護者が医師と相談のうえ接種するかどうか判断して接種するものです。斑鳩町では現在、次の予防接種費用の一部を助成しています。

広 告

坂 本 医 院 (内科・小児科)

診 療 時 間	月	火	水	木	金	土
午前9時～12時	○	○	○	/	○	○
午後6時～7時半	○	○	○	/	○	/

休診日:木曜、日曜、祝日、土曜午後

斑鳩町龍田2-3-12

TEL 0745-75-2023

町が予防接種費用を助成している任意予防接種の一覧表

予防接種名	対象年齢・回数	助成内容
乳幼児B型肝炎	生後12か月から36か月に至るまで 3回	接種に要した費用の2分の1 (上限3,000円/回)
おたふくかぜ	生後12か月から小学校就学前(年長児)まで 2回	接種に要した費用の2分の1 (上限3,000円/回)
水痘	生後36か月から小学校就学前(年長児)まで 1回 ※ただし、水痘ワクチンを2回接種していない幼児	接種に要した費用の2分の1 (上限5,000円/回)
ヒトパピロー マ ウ イ ル ス (HPV)	平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性で、高校2年生から令和4年3月31日までの間に自費でワクチン接種をされた方 3回まで	斑鳩町保健センターまでお問い合わせください

申請できる人

対象となるお子さんの保護者の方

申請期日

助成金交付の申請手続きは、接種後3か月以内

申請に必要なもの

・ワクチン接種を証明する領収書 ・振込先金融機関が確認できるもの ・母子健康手帳

お子さん・妊婦さんのインフルエンザ予防接種費用の一部助成

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

インフルエンザは子どもや妊婦がかかると重症化しやすく、インフルエンザワクチンを接種することでインフルエンザの発症や重症化を予防することができます。

斑鳩町では、子育て支援の一環としてインフルエンザの予防接種費用の一部を助成します。(接種日において、斑鳩町に住民登録がある人)

予防接種名	対象年齢・回数	助成内容
インフルエンザ	接種日において 生後6か月～小学校6年生まで	2回 上限2,000円/回
	中学3年生に相当する年齢の人	
	高校3年生に相当する年齢の人	1回 ※令和6年10月1日～令和7年1月31日接種分となります。 ※接種費用が2,000円に満たない場合は実費相当額
	妊娠中の人	

※接種医療機関によって手続き方法が異なりますので、接種前に保健センターまでお問い合わせいただくか、もしくは斑鳩町ホームページ・広報等をご覧ください。



広告

医療法人

牧浦皮フ泌尿器科

日本皮膚科学会皮膚科専門医 院長 牧浦宗彦
日本泌尿器科学会泌尿器科専門医 牧浦洋

診療時間 月 火 水 木 金 土 日

午前9:00～12:00 ● ● ● ● ● ● ●

午後5:00～8:00 ● ● ● ● ● ● ●

0745-32-0760

王寺町本町1丁目2-43 P有り(25台)

インターネットと
電話で当日の
順番取得ができます!

QRコード

パリアフリー
(車イス可)

斑鳩町でおでかけ

親子で楽しめるスポット

つどいの広場

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152

お子さんが安心して遊べるスペースがあり、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育てに関する相談や情報交換などを行う機会を提供しています。

開設場所・日時

生き生きプラザ斑鳩
1階子育てルーム

🕒 月曜から金曜および第4土曜
9時から11時30分、13時から15時30分

対象者

斑鳩町にお住まいの、
3歳までのお子さんとその保護者
ただし、毎月第4土曜日および春・夏・冬休
みの火曜日から金曜日は、小学校就学前
までのお子さんとその保護者の方

利用料(費用)

無料(申し込み不要)



図書館・公民館図書室の子ども向けイベント

お問い合わせ先 町立図書館(教育委員会事務局 生涯学習課) ☎0745-75-7733

斑鳩町内の図書館・公民館図書室では、お子さんやお子さんのいるご家庭向けのさまざまなイベントを開催しています。

イベントには、おはなし会、ブックスタートといった定期的なもののほかに、特別なイベントなどもあります。

イベントの詳細については、広報、町や図書館のホームページなどでお知らせしています。

対象者

斑鳩町にお住まいの、小学生以下のお子さんとその保護者の方
(イベントにより異なります。)

利用料(費用)

無料

申請期日

イベントにより申し込みが必要になる場合があります。

広 告



小児科

アレルギー科

たかつかこどもクリニック

Takatsuka Kids Clinic

☎0745-46-2100

〒636-0933 奈良県生駒郡平群町下垣内134-1

<https://takatsukaclinic.com>

診察予約はホームページからできます



診療時間

	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	●	●	●	／	●	●
午後 14:30~16:00	☆	☆	☆	／	☆	／
午後 16:00~19:00	●	●	●	／	●	／

☆…予防接種、乳児健診 (完全予約制)

休診日 木曜日、土曜日午後、日曜日、祝日

施設名	開館時間	休館日	住所	電話番号
町立図書館	平日 9時30分から17時 土曜日 9時30分から21時 日曜日 10時から17時	火曜日 第2木曜日 祝日	斑鳩町興留10-6-43	0745-75-7733
中央公民館図書室	平日 13時から16時	水曜日	斑鳩町龍田南2-2-43	0745-74-1511
東公民館図書室	土・日・祝日	第2木曜日	斑鳩町興留5-5-28	0745-74-4122
西公民館図書室	10時から17時		斑鳩町龍田西4-2-25	0745-75-3911



保育所の園庭開放

お問い合わせ先 各公立保育所

町内にある公立保育所の園庭を地域の親子のために開放しています。(※雨天中止)

開放施設

たつた保育園

毎月第1・3水曜・土曜
9時30分から12時

あお保育園

毎月第2・4水曜・土曜
9時30分から12時

対象者

斑鳩町にお住まいの、
小学校就学前のお子さん
とその保護者の方

利用料(費用)

無料
(申し込み不要)



幼児2人同乗用自転車購入費の助成

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152

幼児2人同乗用自転車の購入費用の一部を助成しています。
助成の対象となる自転車は、販売店で購入した、以下のマークに適合しているものに限りです。

- ・(社)自転車協会の「BAA(幼児2人同乗基準適合車)マーク」
- ・(財)製品安全協会の「SG(幼児2人同乗用)マーク」
- ・幼児2人同乗基準適合車の認証が貼付されている自転車

支給内容

購入費の2分の1(限度額3万円。100円未満の端数は切り捨て)
※同時に購入した幼児用座席、幼児用ヘルメットの購入費も含まれます。
※助成金の申請は、1世帯に1回限りです。

対象者・申請できる人

購入日および申請時(購入後6か月以内)に斑鳩町にお住まいで、2人以上の小学校就学前のお子さんを現に養育している方。

※支給には一定の要件を満たす必要があります。

申請期日

対象自転車の購入日から6か月以内

申請に必要なもの

- ・領収書の原本(申請者の氏名および購入品目が明記されているもの)
※領収書は、確認印を押印し申請者にお返しします。
- ※購入価格と購入品名のみが記載されているレシートでは、受付できません。
- ・保証書の写し
(型式、製造番号、保証期間並びに申請者の氏名および住所などが明記されており購入先の分かるもの)
- ・申請者名義の振込先金融機関が確認できるもの
- ★申請時(又は申請後助成金交付日まで)に、安全基準適合車の確認のため、自転車本体の写真を撮影させていただきます。

お子さんをあずける

ふだん家にいてお子さんと一緒に過ごす日が多い	幼稚園 教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設です。 対象施設： 斑鳩町立斑鳩幼稚園 斑鳩町立斑鳩東幼稚園	満3歳～5歳児 (1号認定：幼稚園機能部分)
	認定こども園 幼稚園と保育所の機能や特色をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。 対象施設：認定こども園法隆寺幼稚園【私立】 レイモンド斑鳩こども園【私立】 ※両園とも令和6年4月開園	満3歳～5歳児 (1号認定：幼稚園機能部分)
	※認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能をあわせもった施設です。こどもたちはおなじ教室のなかで、一緒に過ごします。 幼稚園教諭と保育士の両方の資格をもった先生がこどもにかかわります。	0歳～5歳児 満3歳～5歳児 (2号認定：保育所機能部分) 0歳～3歳未満 (3号認定：保育所機能部分)
	認可保育所 就労などのため日中、家庭で保育のできない保護者に代わって保育をする施設です。 対象施設：斑鳩町立たつた保育園 斑鳩町立あわ保育園 斑鳩黎明保育園【私立】	0歳～5歳児 満3歳～5歳児 (2号認定：保育所機能部分) 0歳～3歳未満 (3号認定：保育所機能部分)
仕事や介護などで子どもを見られない日が多い	小規模保育事業所 少人数のお子さんを対象に、家庭に近い保育を行う施設です。 対象施設：小規模保育所ほうりゅうじみなみ【私立】	0歳～3歳未満 (3号認定：保育所機能部分)
	認可外保育所 設置・運営に関して認可保育所よりも緩やかな基準が設けられている施設です。 対象施設：おうち保育室hissi-patch【私立】	0歳～ (保育の認定は必須ではありません)

※保育時間、延長保育時間、延長保育利用料、給食費等の詳細は、各園にお問合せください。
 ※保育料は、認可外保育所以外は、斑鳩町の条例により、住民税の課税状況等で設定されます。
 ただし、3～5歳児及び、0～2歳児の住民税非課税世帯は無償化対象となります。
 ※保育料のほかに、各施設で定められている費用(給食費、教材費、制服代、延長保育利用料など)の費用負担があります。



定期的に利用する教育・保育サービス

お子さんをあずける施設の種類

利用時間	午後3時(水曜日のみ正午)までの教育時間。時間外や長期休園中の預かり保育も実施します。
対象者	斑鳩町内にお住いの、4月1日時点において満3歳以上の小学校就学前のお子さん。ただし通園区の設定があります。
利用できる保護者	すべての保護者(就労等の要件はありません)
申込時期	(利用申込先:教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001) 4月からの入園は例年10月頃に受付を行います。応募者多数の場合は抽選になります。 年度途中の入園については、別途お問合せください。
利用時間	各園で定めている教育時間。時間外や長期休園中の預かり保育も実施します。
対象者	4月1日時点において満3歳以上の就学前のお子さん。通園区の設定はありませんが、レイモンド斑鳩こども園は斑鳩西小学校校区の方が優先されます。
利用できる保護者	すべての保護者(就労等の要件はありません)
申込時期	(利用申込先:各認定こども園) 4月からの入園は、各園が決められた期間に、直接各園にお申込みください。 応募者多数の場合は各園での選考になります。年度途中の入園については、別途各園にお問合せください。
利用時間	各園で定めている保育時間(保育標準時間、保育短時間)のほかに、延長保育を実施します。
対象者	2号認定(3歳以上)または3号認定(3歳未満)を受けたお子さん。通園区の設定はありません。
利用できる保護者	就労などのため日中、家庭で保育のできない保護者(保育の認定が必要となります)
申込時期	(利用申込先:子育て支援課 ☎0745-75-1152) 4月からの入園は例年10月頃に受付を行います。応募者多数の場合は保育の必要度から選考を行います。 年度途中の入園については、入所希望月の前々月末までにお申し込みください。クラスに空きがある場合は毎月選考を行います。
利用時間	各園で定めている保育時間(保育標準時間、保育短時間)のほかに、延長保育を実施します。
対象者	2号認定(3歳以上)または3号認定(3歳未満)を受けたお子さん。通園区の設定はありません。
利用できる保護者	就労などのため日中、家庭で保育のできない保護者(保育の認定が必要となります)
申込時期	(利用申込先:子育て支援課 ☎0745-75-1152) 4月からの入園は例年10月頃に受付を行います。応募者多数の場合は保育の必要度から選考を行います。 年度途中の入園については、入所希望月の前々月末までにお申し込みください。クラスに空きがある場合は毎月選考を行います。
利用時間	園で定めている保育時間(保育標準時間、保育短時間)のほかに、延長保育を実施します。
対象者	3号認定(3歳未満)を受けたお子さん。通園区の設定はありません。
利用できる保護者	就労などのため日中、家庭で保育のできない保護者(保育の認定が必要となります)
申込時期	(利用申込先:子育て支援課 ☎0745-75-1152) 4月からの入園は例年10月頃に受付を行います。応募者多数の場合は保育の必要度から選考を行います。 年度途中の入園については、入所希望月の前々月末までにお申し込みください。クラスに空きがある場合は毎月選考を行います。
利用時間	施設で定めている保育時間。休日や時間外も実施。利用方法も月極、毎週預かり、一時預かりがあります。
対象者	0歳からのお子さん。
利用できる保護者	すべての保護者(就労等の要件はありません)
申込時期	(利用申込先:各施設) 随時、施設で利用の相談を行っています。

お子さんをあずける

広 告



**学校法人
斑鳩学苑**

幼保連携型認定こども園

法隆寺幼稚園

開園時間 7:00 ~ 19:00

教育内容 英会話(月)・水泳(水)・体操(木)
ダンス・絵画・音楽・文字・数の読み書き等
サッカー(奈良クラブ)・バスケットボール(パンビシャス奈良)

★長期休暇中も預かり保育あります!

小規模保育所
ほうりゅうじみなみ

一時預かり保育実施中

斑鳩町法隆寺2-9-35
<https://masaichi.net/houryuji/> ☎0745-74-2091 ☎0745-75-0300

教育・保育サービスの利用について

保育所・認定こども園などの支給認定

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152 教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001

保育所・認定こども園などを利用するには、お子さんの年齢および保育の必要性(保育が必要な事由)に応じて支給認定を受けることが必要です。また、2号・3号認定については、保育の必要量(時間)に応じて、「保育標準時間」と「保育短時間」の2つの認定区分があります。

保育の必要性(保育が必要な事由)とは…

保護者の就労や妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居または長期入院などをして
いる親族の介護・看護、災害復旧など町が定める要件に該当する必要があります。

各認定区分の対象者と利用できる施設・サービス

支給認定区分	年齢	保育の必要性	保育の必要量	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	・教育標準時間	・幼稚園 ・認定こども園(教育)
2号認定	満3歳以上	あり	・保育標準時間 ・保育短時間	・保育所(保育園) ・認定こども園(保育) ・地域型保育事業所
3号認定	満3歳未満	あり	・保育標準時間 ・保育短時間	・保育所(保育園) ・認定こども園(保育) ・小規模保育事業所など

※教育標準時間:1日4時間を標準として、各施設で定める教育課程にかかる時間

※保育標準時間:1日最大11時間の中で保育を受けることができる時間

※保育短時間:1日最大8時間の中で保育を受けることができる時間

幼児教育・保育の無償化について

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育所(小規模保育所、事業所内保育所)などを利用する3歳児クラスから5歳児クラスのすべての子どもたちおよび0歳児クラスから2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもたちの利用料は、令和元年10月から無償になりました。詳しくは町ホームページをご覧ください。

お子さんをあずける

広 告

2024年4月
OPEN

社会福祉法人 檸檬会

レイモンド斑鳩こども園

LEIMOND KARUGA CENTERS FOR ECCE

なんだろうのその先へ

見学・入園、子育てイベント お問い合わせはこちら▶

奈良県生駒郡斑鳩町神南 2-4-29 TEL.0745-70-0020



ウェブサイト▼



保育施設一覧

市外局番(0745)

	施設名	住所	電話番号
町立保育園	たつた保育園	斑鳩町龍田1丁目5-1	74-2203
	あわ保育園	斑鳩町阿波3丁目5-33	74-1654
私立保育園	斑鳩黎明保育園	斑鳩町法隆寺西3丁目8-8	75-6501
私立認定こども園	レイモンド斑鳩こども園	斑鳩町神南2丁目4-29	70-0020
	認定こども園 法隆寺幼稚園	斑鳩町法隆寺2丁目9-35	74-2091
小規模保育事業所	小規模保育所 ほうりゅうじみなみ	斑鳩町法隆寺南1丁目2-11	75-0300
認可外保育所	おうち保育室hissi-patch	斑鳩町神南5丁目2-29	43-6667

幼稚園一覧

市外局番(0745)

	施設名	住所	電話番号
町立幼稚園	斑鳩幼稚園	斑鳩町法隆寺南1丁目13-15	74-2353
	斑鳩東幼稚園	斑鳩町興留東1丁目1-16	74-5500

預かり保育

お問い合わせ先 教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001

町立幼稚園では、お子さんの健やかな育成と保護者の方への子育て支援のため、預かり保育を実施しています。

対象者

町立幼稚園に在園している園児

申請できる人

対象となるお子さんの保護者の方

利用料

お子さん1人1日300円(減免制度あり)

申請期日

利用方法・利用料など、詳しくは教育委員会事務局総務課、または各幼稚園にお問い合わせください。

お子さんをあずける

広告

地元・斑鳩産
安心・安全なお醤油です。
是非、お立ち寄りください。



ニシキ醤油 醸造

☎0120-2626-88 営業日 月～金 8:00～17:00
〒636-0124斑鳩町五百井1丁目3番10号 休業日 土・日祝



児童養護施設
いかるが園
乳児院
いかるが乳児院



奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺 2-12-8
TEL 0745-74-2152

私立幼稚園の保育料無償化

お問い合わせ先 教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001

私立幼稚園に通うお子さんの入園料・保育料の全部または一部を無償化する事業を行っています。

支給内容

新制度移行済幼稚園は全額、新制度未移行幼稚園は月額25,700円を上限に無償化します。

また、保育の必要性のある方で預かり保育を利用する方は、月額11,300円を上限に無償化します。

申請できる人

対象となるお子さんの保護者の方で、各幼稚園を通じて申請します。

申請期日

12月～翌年1月に各幼稚園を通じてお知らせします。

実費徴収に係る補足給付

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152 教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001

保育所や幼稚園などを利用する生活保護世帯などの方は、施設で購入した日用品・文房具などの費用について、補助が受けられます。

支給内容

日用品・文房具・制服などの物品代や施設に納付した教材費・行事費・園外活動費などを補助します(年度ごとに上限があります)。

対象者

- 次のいずれかに該当する世帯で、町内に住所があり、特定教育・保育施設※を利用する園児
- (1)生活保護法による被保護世帯(単給世帯含む)
 - (2)中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯

※特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所(園)、地域型保育事業)

申請できる人

対象となるお子さんの保護者の方

申請期日

随時(ただし、購入した年度内に申請を行う必要があります)

申請に必要なもの

- ・補助の対象になる領収書の原本
- ・実費徴収額証明書(補助対象費用について、利用する施設長が証明したもの)

一時的に利用できる保育サービス

一時預かり(一時保育)

お問い合わせ先 あわ保育園 ☎0745-74-1654

病気などによる緊急時や育児疲れなどのために家庭において保育を受けることが一時的に困難となったお子さんをお預かりします。

対象者

保護者の病気や出産、育児疲れなどにより保育が一時的に困難となる、0歳から小

学校就学前までのお子さん

※受け入れ月齢は施設により異なります。

申請できる人

対象となるお子さんの保護者の方

利用料(費用)

●あわ保育園の場合

利用料 1日あたり…3歳未満児 1,360円
…3歳以上児 640円

主食費 1日あたり…3歳以上児のみ40円

申請期日

利用方法など、詳しくはあわ保育園にお問い合わせください。

下記の保育所・認定こども園も一時預かりを実施しています。

詳細は各園にお問い合わせください。

- ・斑鳩黎明保育園
- ・レイモンド斑鳩こども園
- ・認定こども園 法隆寺幼稚園
- ・小規模保育所ほうりゅうじみなみ

西和地域病児保育室いちごルーム

お問い合わせ先 いちごルーム ☎0745-34-1715 子育て支援課 ☎0745-75-1152

病気の治療や回復期にあり、保育所、幼稚園、小学校での集団生活が困難な場合で、保護者の仕事などにより、家庭で保育できない子どもを、西和医療センター内の専用施設でお預かりします。

対象者

生後6か月から小学6年生までのお子さん
※病気の治療中または回復期にあり、症状が軽度で入院の必要がないと医師による診断を受ける必要があります。

開室時間

月曜から金曜(祝日・年末年始を除く)8時から18時

利用料(費用)

- ①市町村民税課税世帯…2,000円
- ②市町村民税非課税世帯および生活保護世帯…無料

申請期日

随時
※事前登録が必要です。(登録、利用申し込みは子育て支援課にご相談ください。)

病児保育事業利用料の助成

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152

病児保育室いちごルーム以外の病児保育事業を利用した場合の利用料の一部を助成します。

支給内容

1日の助成限度額:2,000円
ただし、生活保護世帯および市町村民税非課税世帯は4,000円

対象者

斑鳩町内にお住まいの生後3か月から小学校就学前の保育所(認可外保育所を含む)または幼稚園に在籍しているお子さん

申請できる人

対象となるお子さんの保護者の方

申請期日

病児保育事業利用料支払月の翌月から6か月以内
※申請に必要なものなど、詳しくは窓口にお問い合わせください。

ショートステイ(宿泊保育)

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152

保護者の方が入院や通院、出張などの理由で、一時的に家庭でお子さんをみられなくなったときに、児童養護施設や乳児院で、宿泊を伴ってお子さんをお預かりします。

対象者

一時的にお子さんの養育が困難になっているご家庭の、18歳未満のお子さん

申請できる人

対象となるお子さんの保護者の方

利用料(費用)

2歳未満児:日額5,350円
2歳以上児:日額2,750円
※減免制度があります。

申請期日

随時
※事前登録が必要です。(登録、利用申し込みは子育て支援課にご相談ください。)

トワイライトステイ(夜間一時保育)

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152

保護者の方が入院や通院、出張や残業などの理由で、平日の夜間や休日に一時的に家庭でお子さんをみられなくなったときに、児童養護施設や乳児院でお子さんをお預かりします。

対象者

一時的にお子さんの養育が困難になっているご家庭の、18歳未満のお子さん

利用料(費用)

夜間日額:750円 休日:1,350円
※減免制度があります。

申請できる人

対象となるお子さんの保護者の方

申請期日

随時
※事前登録が必要です。(登録、利用申し込みは子育て支援課にご相談ください。)

ファミリー・サポート・センター

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152

地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(提供会員)が会員登録をし、相互援助活動を有償で行う会員組織です。

対象者

- 依頼会員
 - ・斑鳩町内に在住の方
 - ・生後5か月から小学校3年生までの子どもを育児している方

登録の時に必要なもの

- ・利用する子どもの写真(スナップ写真可)
- ・縦3.0cm×横2.4cmの証明写真2枚

- 提供会員
 - ・斑鳩町内に在住で、子育て支援のできる20歳以上の方

- ・心身ともに健康で子育て支援に意欲のある方
- ★センターが実施する講習※を受けることが必要です。
- ★援助を行った場合、活動時間に応じた報酬が得られます。
- ※緊急救命や事故防止に関する講習など、支援に必要な知識を習得するための講習です。講習会の日程など、詳しくはお問い合わせください。

利用料(費用)

区分	活動日	活動時間の区分	基準額(1時間あたり)
利用料	平日	8時から18時まで	1人につき600円
		上記以外の時間帯	1人につき700円
	土・日・祝日 お盆時期8/13～8/15 年末年始12/29～1/3	8時から18時まで	1人につき700円
		上記以外の時間帯	1人につき800円

※キャンセル料やおやつ代など、その他経費がかかる場合があります。

申請期日

事前に会員登録のうえ、利用予定日の5日前(土・日・祝日を除く)までにお申し込みください。
会員登録の方法など、詳しくはお問い合わせください。

小学校・中学校への入学に向けて

斑鳩町の教育目標

斑鳩町では、「育てよう和の心」を教育スローガンとしており、和の精神を誇りを持って継承していこうとする子ども達の育成に努めています。また、少人数学級編制、能、茶道、和太鼓などの日本伝統文化学習、外国人の英会話指導助手の配置、ICT教育、自校方式による学校給食など、斑鳩町独自の学校教育をすすめています。

小学校入学前の手続き

お問い合わせ先 教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001

就学時健康診断

新入学児童は、入学する前年の11月頃に就学時健康診断を行います。会場、日時は事前に通知します。

就学通知

新入学児童の保護者の方に、入学期日と入学する学校をお知らせするため、入学する年の1月下旬に就学通知書をお送りします。なお、就学通知が届かない場合や、私立・国立など町立小学校以外の学校に入学する場合は、お知らせください。

小学校一覧

市外局番(0745)

	施設名	住所	電話番号
町立	斑鳩小学校	斑鳩町法隆寺南1丁目13-46	74-1201
	斑鳩西小学校	斑鳩町神南2丁目4-25	74-3051
	斑鳩東小学校	斑鳩町法隆寺南2丁目11-5	74-1501

中学校入学前の手続き

お問い合わせ先 教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001

就学通知

新入学生徒の保護者の方に、入学期日と入学する学校をお知らせするため、入学する年の1月下旬に就学通知書をお送りします。なお、就学通知が届かない場合や、私立・国立など町立中学校以外の学校に入学する場合は、お知らせください。

中学校一覧

市外局番(0745)

	施設名	住所	電話番号
町立	斑鳩中学校	斑鳩町龍田北1丁目20-1	74-1301
	斑鳩南中学校	斑鳩町目安北3丁目1-77	74-5800

小学校・中学校への援助・支援(就学援助制度など)

要保護・準要保護就学援助

お問い合わせ先 教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001

生活保護世帯またはそれに準ずる理由によって就学が困難な世帯の経済的負担を軽減するため、給食費、学用品費、修学旅行費などを援助する事業を行っています。

対象者

斑鳩町に住民票があり、町立または国立、県立の学校に就学予定または在学している生徒の保護者で、次のいずれかに該当する世帯

- ①生活保護を受けている
- ②年度途中において、生活保護の停止又は廃止になる
- ③町民税の非課税等
- ④国民年金保険料の免除、国民健康保険税の減免、または徴収の猶予を受けている
- ⑤児童扶養手当の支給を受けている
- ⑥①～⑤以外で、経済的理由により生活がいちじるしく困難である。(所得制限あり)

申請できる人

対象となるお子さんの保護者の方

申請方法

「準要保護児童・生徒等就学援助申請書」を、在学する学校または教育委員会事務局総務課へ提出してください。詳しくは、お問い合わせください。

特別支援教育就学奨励費

お問い合わせ先 教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001

特別支援学級に在籍するお子さんの保護者への経済的負担を軽減する事業を行っています。

対象者

特別支援学級に在籍するお子さんの保護者の方。なお、生活保護世帯は、対象になりません。

広 告



贈り物、内祝ギフトなども
承っております。



サクッとカフェ

TEL.0745-75-0023 テラス/テーブル/
カウンター 全20席
斑鳩町目安2丁目49-1 P 16台 サクッとカフェ 授乳室



パナソニック家電製品正規取扱店

(株)高塚電気商会

奈良県生駒郡斑鳩町 興留 5丁目 15番 22号

TEL(0745)74-1234
FAX(0745)74-3117

申請方法

「特別支援教育就学奨励費受給申請書」などを、在学する学校または教育委員会事務局総務課へ提出してください。詳しくは、お問い合わせください。

学校給食費補助

お問い合わせ先 教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001

保護者の経済的負担の軽減と、児童・生徒の食育の推進向上などのために、小中学校の給食費に対する補助を行っています。

補助方法

保護者の方への支給ではなく、直接学校へ支給します。

スクールカウンセラー

お問い合わせ先 教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001

児童生徒の心の相談にあたるとともに、暴力行為、いじめ、不登校等の児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見、早期支援・対応にあたります。

対象者

町立小中学校に在籍している児童生徒および保護者

相談方法

各学校の先生にご相談ください。
スクールカウンセラーにお繋ぎします。

就学予定児教育相談

お問い合わせ先 教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001

お子さんの発達について不安や心配のある保護者を対象に、専門的な知識をもった特別支援教育関係教員等が個別相談に応じます。

対象者

次年度に小学校に入学されるお子さんの保護者

実施時期

例年7月下旬頃

申込時期

例年6月上旬～下旬頃
※申込書等は、通園されている幼稚園・保育園から配布します。
町ホームページからもダウンロードできます。



学習支援事業(スクールサポート)

お問い合わせ先 教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001

学力と学習意欲の向上を目的に小学4年生から中学3年生の児童・生徒を対象に、学習支援事業(スクールサポート)を行っています。

実施内容

種別	学年	場所	曜日	時間	教科	指導内容
小学	4~6年生	在籍する小学校	火曜日 木曜日	午後4時から 午後6時まで	国語 算数	宿題の補助、および補助教材を活用し、退職教員などによる指導助言を行います。
中学	1~3年生	在籍する中学校	水曜日	午後3時10分から 午後5時10分まで	数学 英語	宿題の補助、および補助教材を活用し、退職教員などによる指導助言を行います。

利用料

月額1,000円(減免制度あり)

学童保育

お問い合わせ先 教育委員会事務局生涯学習課 ☎0745-74-1001

保護者が労働・疾病などにより放課後留守になるご家庭の小学生のお子さんを対象に、町立小学校3校それぞれに設けた学童保育室において、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全育成を図ります。

開室時間

- 通常保育 (平日)放課後から18時30分 (学校休業日)7時45分から18時30分
- 延長保育 (平日、学校休業日とも)18時30分から19時30分

対象者

保護者が労働・疾病などにより放課後不在となる、斑鳩町内にお住まいの小学校1年生から小学校4年生までのお子さん

申請できる人

対象となるお子さんの保護者の方

利用料(費用)

通常保育料 月額4,000円 **延長保育料** (通常保育料に加算)

18時30分から19時:月額500円 18時30分から19時30分:月額1,000円

※保育料の他におやつ代・スポーツ安全保険代などが必要になります。

※生活保護世帯、前年度市町村民税非課税世帯、同一世帯内で2人以上入室しているお子さん、学校長期休暇期間の半月のみ入室しているお子さんなど、保育料の減免制度があります。

申請期日

- 翌年度4月からの入室
例年12月頃に受け付けを行います。(年度ごとに申請が必要です。)

- 年度途中の入室

入室を希望する日の前月の10日までに申請してください。

※ただし、希望施設が定員を超えている場合などには、入室保留となることがあります。

※申請に必要なものなど、詳しくは窓口にお問い合わせください。

民間学童保育の場合

当該民間学童保育施設に直接お問い合わせください。

施設一覧

施設名	住所	電話番号
斑鳩学童保育室	法隆寺南1丁目13-46	北保育室 0745-74-3241 南保育室 0745-74-1566
斑鳩西学童保育室	神南2丁目4-25	北保育室 0745-75-6036 南保育室 0745-75-6046
斑鳩東学童保育室	法隆寺南2丁目11-5	北保育室 0745-75-6035 南保育室 0745-74-1730

斑鳩町子どもと親のフリースペースくるむ

お問い合わせ先 教育委員会事務局総務課 ☎0745-74-1001

不登校または不登校傾向の児童・生徒に対して、小集団での学習及び諸活動を通して活動の場及び心の居場所を確保することにより、社会的な自立を支援します。

教育経験者の指導員が、子どもの思いに寄り添いながら、教育相談、生活指導、学習指導、個別支援、保護者及び在籍校との連携、保護者への支援などを行います。

場所

斑鳩町法隆寺南3丁目629番4(旧高安陸自治会集会所)

対象者

不登校または不登校傾向の斑鳩町立小中学校に在籍する児童・生徒

開室時間

毎週火・木曜日 午前9時から正午まで
(祝日・年末年始・学校の夏期休業日、冬期休業日及び春期休業日は除く)

利用料

通室に係る費用は、無料です。

申請方法

在籍校へ「入室申請書」を提出します。まずは、在籍校へご相談ください。
※申請方法など、詳しくは斑鳩町ホームページをご覧ください。

広 告



Social Inclusion Village

＜ヴィレッジのお知らせはこちら＞

大学の跡地に誕生したコミュニティ
ソーシャルインクルージョンヴィレッジ
奈良県生駒郡三郷町立野北 3-12-5 TEL.0745-44-3472

新しい居場所が順次 OPEN!

- 18歳以上の障がいのある方が**学び、就労**できる施設
- 学校へ通えてない生徒のための**通信制高校**
- 子どもの遊び場**
- 障がいのある方もいっしょにはたらく**カフェテリア**

 **社会福祉法人 樟 檣 会**
Chōjōkai Nishikawa Chōjōkai Nishikawa

ひとり親の方へのサポート

児童扶養手当

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152

児童扶養手当とは、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、お子さんが健やかに育つために役立てていただくよう支給される手当です。

お子さんが18歳になって以降、最初の3月31日まで（法令で定める障害の状態にある場合は20歳まで）支給されます。所得制限がありますので、基準額以上の所得がある場合、手当は支給されません。

支給内容

手当は、年6回（奇数月）支給されます。

所得状況や対象となるお子さんの人数によって手当額が異なります。

※児童扶養手当は、物価の変動に応じて年度ごとに、手当額が改定される場合があります。

※申請に必要なものなど、詳しくは窓口にお問い合わせください。

ひとり親家庭等医療費助成制度

お問い合わせ先 国保医療課 ☎0745-74-1001

ひとり親家庭などのお母さんまたはお父さんと、そのお子さんの医療費を助成します。助成を受けるには、医療機関を受診する際に、健康保険証および受給資格証を提示してください。

※奈良県外の医療機関で受診された場合は、償還払いの請求手続きが必要です。

支給内容

医療機関で受診した際に、医療機関の窓口で負担する保険診療分を助成します。

※保険適用外のもの（健康診断、予防接種、薬の容器代、差額ベッド代など）、食事代は対象外です。

※学校・保育所等での負傷・疾病に対して「スポーツ振興センターによる災害給付金」が支給される場合は、医療機関受診時に受給資格証を提示せず、医療機関に「スポーツ振興センターによる災害給付金」を申請する旨、伝えてください。

※支給対象金額や、申請方法についてなど、詳しくは窓口にお問い合わせください。

対象者・申請できる人

斑鳩町にお住まいで、各種健康保険に加入しているお子さんと、そのお子さんを扶養している母または父あるいは、養育者。

※お子さんが18歳になって以降、最初の3月31日までが助成対象です。 ※所得制限があります。

申請期日

随時

JR通勤定期乗車券割引制度

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152

児童扶養手当の支給を受けている世帯の負担軽減をはかるため、JR通勤定期乗車券を3割引で購入することができる制度です。 ※学割など他の割引制度との併用はできません。

対象者・申請できる人

児童扶養手当受給者の方およびその方と同一世帯員の方で、通勤のために定期券を必要とする方が対象となります。児童扶養手当の受給資格はお持ちでも、手当が全部支給停止になっている方は対象になりません。

申請期日

随時

申請に必要なもの

・印鑑 ・児童扶養手当証書 ・対象者の写真（最近6か月以内に撮影した縦4cm×横3cm正面上半身のもの）
・特定者資格証明書（2回目以降の申請時）

斑鳩町子育て応援ブック 2024

未熟児・障害・難病のお子さんへのサポート

未熟児養育医療制度

お問い合わせ先 国保医療課 ☎0745-74-1001

未熟児養育医療の給付とは身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とするお子さんに対して、その治療に必要な医療費を助成するものです。入院して養育を受ける必要があると医師が認めた1歳未満のお子さんが対象となります。

支給内容

指定の養育医療機関における、医療保険が適用となる医療費の自己負担分の一部または全部を公費で負担します。 ※世帯の所得状況などに応じて、一部自己負担があります。

対象者

斑鳩町内にお住まいの1歳未満のお子さんで、出生体重が2,000g以下などにより、医師が未熟児として指定医療機関での入院養育が必要であると認めたお子さん。 ※審査があります。

申請できる人

対象となるお子さんの保護者の方

申請期日

随時 ※未熟児であることがわかったら早めに申請をしてください。

特別児童扶養手当

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152

特別児童扶養手当とは、精神または身体に障害のある20歳未満のお子さんを養育している方に、お子さんの福祉の増進をはかることを目的として支給される手当です。

所得制限がありますので、基準額以上の所得がある場合、手当は支給されません。

支給内容

手当は、年3回(4月期、8月期、12月期(※12月期のみ支払いが11月となります。))前月までの4か月分を、まとめて支給されます。

障害等級によって手当額が異なります。

※特別児童扶養手当は、物価の変動に応じて年度ごとに、手当額が改定される場合があります。

※申請に必要なものなど、詳しくは窓口にお問い合わせください。

障害児福祉手当

お問い合わせ先 福祉課 ☎0745-74-1001

障害児福祉手当とは、精神または身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満のお子さんに対して、福祉の向上をはかることを目的として支給される手当です。

所得制限がありますので、基準額以上の所得がある場合、手当は支給されません。

支給内容

手当は、5月、8月、11月、2月に、前月までの3か月分を、まとめて支給されます。

※障害児福祉手当は、物価の変動に応じて年度ごとに、手当額が改定される場合があります。

※申請に必要なものなど、詳しくは窓口にお問い合わせください。

自立支援医療費の給付(育成医療)

お問い合わせ先 福祉課 ☎0745-74-1001

自立支援医療(育成医療)は身体に障害のある18歳未満のお子さん、または将来障害を残すと認められる疾患がある18歳未満のお子さんで指定医療機関において外科的な治療を受ける場合に給付が受けられる制度です。 ※審査があります。

支給内容

育成医療に該当する保険診療の自己負担分の一部を助成します。
※申請に必要なものなど、詳しくは窓口にお問い合わせください。

障害者等医療費の助成

お問い合わせ先 国保医療課 ☎0745-74-1001

心身などに障害のあるお子さんの医療費を助成します。助成を受けるには、医療機関を受診する際に、健康保険証と受給資格証を提示してください。

※奈良県外の医療機関で受診された場合は、償還払いの請求手続きが必要です。

支給内容

医療機関で受診した際に、医療機関の窓口で負担する保険診療分を助成します。
※保険適用外のもの(健康診断、予防接種、薬の容器代、差額ベッド代など)、食事代は対象外です。
※学校・保育所等での負傷・疾病に対して「スポーツ振興センターによる災害給付金」が支給される場合は、医療機関受診時に受給資格証を提示せず、医療機関に「スポーツ振興センターによる災害給付金」を申請する旨、伝えてください。

※支給対象金額や、申請方法についてなど、詳しくは窓口にお問い合わせください。

対象者

斑鳩町にお住まいで、次のいずれかの手帳を持っているお子さん
・身体障害者手帳1級から3級 ・療育手帳A・B ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級
※所得制限があります。

申請できる人

対象となるお子さんの保護者

申請期日

随時

自立支援医療費の給付(精神通院医療)

お問い合わせ先 福祉課 ☎0745-74-1001

自立支援医療(精神通院医療)は統合失調症やうつ病などの精神疾患やてんかんなどのために、継続した通院が必要となるお子さんと、指定医療機関において医療を受ける場合に給付が受けられる制度です。 ※審査があります。

支給内容

精神通院医療に該当する保険診療の自己負担分の一部を助成します。
※申請に必要なものなど、詳しくは窓口にお問い合わせください。

広 告

児童発達支援・放課後等デイサービス



学校法人
斑鳩学苑

チャイルドエデュケアほうりゅうじ



対象児 児童発達支援 0歳～就学前/放課後等デイサービス 小学生～高校生

開所日時 児童発達支援 月曜日～金曜日 10:00～17:00
(未就園児) 10:00～12:00

定員 10名定員の2部制

支援内容 応用行動分析・TEACCHプログラム・感覚統合療法・音楽療法・姿勢ヨガ
ソーシャルスキルトレーニング・ビジョントレーニング・チアダンス・体操教室・学習基礎支援・フットボール・トイレットトレーニングなど
在籍指導員 保育士・幼稚園教諭・看護師・保健師・特別支援学校教諭・介護福祉士・音楽療法士・ダンス講師・体操講師など

斑鳩町法隆寺2丁目70番44号 Tel0745-60-9074 Fax0745-60-9075 <https://www.ccc-houryuj.com>

子育てに役立つ教室・講座

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001 子育て支援課 ☎0745-75-1152 福祉課 ☎0745-74-1001

妊娠・出産情報や産後・育児生活のイメージ作りなど、子育てに役立つ内容です。ぜひご参加ください。

パパママスクール

内容など

「妊娠・出産・育児」について学び、安心して出産を迎えていただくための教室です。赤ちゃんの人形をお風呂に入れる体験もあります。

対象者

妊娠中の人と
その家族

窓口

保健センター
(健康対策課)

離乳食教室

内容など

離乳食の作り方を見学したり、手軽にできる調理法の紹介など、赤ちゃんの食事について楽しく学ぶ教室です。個別相談も実施しています。

対象者

生後4・5か月児
生後9・10か月児

窓口

保健センター
(健康対策課)

子育て支援講座

内容など

子育て真っ最中の保護者の方や子育てに関心のある方を対象に子育てに関する様々な情報を提供させていただく場として、毎月1回開催しています。

対象者

子育て中の保護者の方
子育てに関心のある方
※講座により対象者が異なります

窓口

子育て支援課

ペアレントトレーニング

内容など

子どもと上手に向きあうコツについて学ぶ講座です。育児の特性は一人ひとりの子どもに違いがあり、子どもの行動や愛情表現にも、また違いがあります。「子どもがいうことを聞かない」、「困った行動にイライラする」、「ほめ方がわからない」など、悩みを持つ保護者のための講座です。

対象者

幼稚園～小学校低学年までの子どもを持つ保護者で、連続講座すべてに参加できる方
※講座により対象者が異なります

窓口

福祉課

※詳しい内容や日程は、広報や保健事業予定表を参照ください。

※教室・講座はすべて予約制です。事前に担当課までお申し込みください。

※事業内容を変更することがあります。最新の情報は町ホームページ等をご確認ください。



健康マイページ

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

健(検)診や健康に関するイベントに参加した人、及び自らが目標設定した目標を実施した場合にポイントを付与します。一定のポイントがたまれば賞品と交換できます。

対象者

20歳以上の住民

参加期間

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

賞品交換期間

令和7年3月31日(月)まで

広告



ならコープ

の新しい子育てサポート
が始まる!

LINE公式アカウント

お友だち登録
募集中!!

子育てファミリーのための情報サイト

すくすくくらぶ

子育てに関する情報をLINEにお届け!!
すくすくくらぶ限定の応募企画も随時開催!
また、奈良県救急安心センター相談ダイヤルや
奈良県の休日・夜間&救急診療所の一覧も
すくすくくらぶからご覧いただけます!



こちらの二次元
コードから登録!



市民生活協同組合ならコープコールセンター

お問い合わせ 0120-577-039

【受付時間】月～金 8:30～20:00 土 8:30～17:30

携帯電話・IP電話からの場合は 0743-68-3100まで。

通話料金はお問い合わせいただいた方のご負担となります。

困ったときの相談

妊娠出産・子育てに関する相談先

こども家庭センター(子育て支援課・保健センター)

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎0745-75-1152 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001

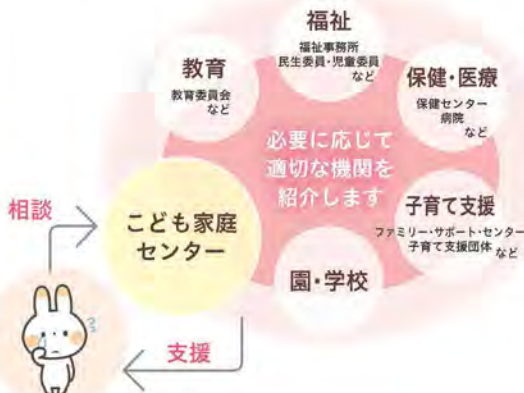
令和6年4月、生き生きプラザ斑鳩内に「斑鳩町こども家庭センター」を設置します。

すべてのお子さんと、そのご家庭、妊娠婦等を対象に、地域のさまざまな施設や機関が連携・協力し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。

「どこに相談したらいいのかわからない…」という方もお気軽にご相談ください。お話を伺い、専門機関におつなげるすこともできます。

- ・出産後の生活に不安がある
- ・子どもが泣き続けてイライラ
- ・子育ての話を聞いてほしい
- ・子どもへのかかわり方がわからない
- ・子どものこと、どこに相談したらいいの?
- ・友達と上手に遊べない
- ・子どもを短期間預かってほしい
- ・家族から暴力をうけている
- ・・・など

*秘密は守られます



★どんな方が相談を受けてくれますか?

保健師、保育士、助産師、公認心理師、精神保健福祉士など、相談内容に応じて専門職が話を聞き一緒に考えます。一人で悩まずに、安心してご相談ください。

広 告

相続のお悩みを
まとめて解決!!

- 対策・申告 が必要?
- 誰 に依頼すればいいの?
- 費用 はどれくらいかかるの?

徳久亮太郎税理士事務所

— 初回無料相談 受付中 —

斑鳩町興留4丁目10番16号野口ビル3階

TEL.0745-70-1216



子育てに関するさまざまな相談

お問い合わせ先 保健センター(健康対策課) ☎0745-70-0001 子育て支援課 ☎0745-75-1152 福祉課 ☎0745-74-1001

子どもの相談・こころの相談

事業名	内容など	対象	窓口
乳幼児相談	保健師・栄養士が育児や食事のことなどについて相談に応じます。	小学校就学前までの児童と保護者 [予約制]	保健センター(健康対策課)
助産師相談	産前・産後についての相談や母乳育児、授乳などについて相談に応じます。	妊産婦、乳幼児 [予約制]	
心理相談	心理相談員が子どもの言葉や発達の悩みの相談に応じます。	小学校就学前までの児童と保護者 [予約制]	
こころの健康相談	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、治療や社会復帰について知りたい、家族の様子がおかしいなどの相談に応じます。	斑鳩町在住の人 [予約制]	
子育て相談	公認心理師や精神保健福祉士などが子育てに関するさまざまな相談に応じます。 (※生き生きプラザ斑鳩1階子育て相談室にて実施)	18歳までの児童と保護者 [予約制]	子育て支援課
ひとり親家庭等の相談	母子・父子相談 相談日時:月曜から金曜(祝日を除く)8時30分から17時15分	児童の保護者	福祉課
民生委員・児童委員などへの相談	民生委員・児童委員、主任児童委員が妊娠中から子育て中まで、さまざまな心配事についての相談に応じます。 相談日時:月曜から金曜(祝日を除く)8時30分から17時まで	妊産婦、児童の保護者	

※詳しい内容や日程は、広報や保健事業予定表を参照してください。

※[予約制]の相談は事前に担当窓口までお申し込みください。

発達や発育が気になったら(療育教室)

お問い合わせ先 福祉課 ☎0745-74-1001

ことばが遅い、落ち着きがない、友だちと遊べないなどの発達に関して心配のある親子を対象に、遊びを通してお子さんの発達を促していきます。

療育教室は、毎週月曜日(月4回開催)、生き生きプラザ斑鳩1階療育ルームにて実施しています。

※事前に福祉課までお問い合わせください。

広 告

常に最善の解決を求めます

相続・遺言 交通事故

離婚問題 債務整理

など

お気軽に相談下さい!!

Nara Manyo Law Office

奈良万葉法律事務所

受付時間 平日10:00～18:00

TEL:0744-28-8100

〒634-0063 橿原市久米町569
ヒロタウエストゲート神宮前2F

奈良弁護士会所属
弁護士 高島 健太郎
弁護士 大谷 理史
弁護士 江川 孝明

女性に関する相談・DV(身近な人からの暴力)に関する相談

夫婦の問題、親子の問題、セクハラ、身近な人からの暴力などさまざまな悩みの相談に応じています。

女性のための相談(役場)

生き方・ところ・からだ・性・労働・パートナーや家族との関係・人間関係・性的被害などの相談にフェミニストカウンセラーが応じます。相談は無料です。

※オンラインでの相談です。自宅にインターネット環境がない場合は、役場のパソコン等から相談することができます。

予約専用電話番号	相談日時(1人50分程度)
0745-75-9269 (土・日・祝休日・年末年始を除く8時30分から17時15分)	毎月第4金曜:13時から16時20分

女性相談コーナー(奈良県女性センター)

女性が抱えるさまざまな悩みの相談に、女性相談員・女性弁護士が相談者の立場に立ってお聴きし、ともに考えていきます。電話でも面接でも相談できますが、面接相談・弁護士相談は予約制です。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。相談は無料です。

相談・予約専用電話番号	相談日時
0742-22-1240	火曜～日曜:9時から17時(13時～14時を除く) (12月28日～1月4日を除く)

虐待に関する相談

児童虐待防止24時間ホットライン

奈良県中央こども家庭相談センターでは24時間相談を受けています。

電話番号
0742-26-3788

児童相談所全国共通ダイヤル

児童虐待かもと思ったら189番へ。189番にかけるとお近くの児童相談所につながります。

電話番号:全国共通ダイヤル
189(イチハヤク)

広 告

化学とくらしを信頼でつなぐ

リン酸塩
次亜リン酸塩
縮合リン酸塩
リン系難燃剤
乳酸カルシウム

活性炭素
ステアリン酸塩系滑沢剤
メディカル関連
院内感染予防商品

High Technology & Sincerity
Ⓢ 太平化学産業株式会社

本 社 〒540-0039 大阪市中央区東高麗橋1-19
東 京 支 店 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-7-2 MFPR日本橋本町ビル7F
名古屋営業所 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-19-25 MS板通 7F
春日井工場 〒480-0305 愛知県春日井市坂下町6-760
奈良工場 〒636-0104 奈良県生駒郡流橋町大字高安1-1

TEL.06(6942)2515F
TEL.03(6206)2200F
TEL.052(232)1251F
TEL.0568(83)0031F
TEL.0745(74)2281F



<https://www.taihei-chem.co.jp>

急病・救急のとき

妊娠出産・子育てに関する病院と救急連絡先

妊婦さんの救急のときは

まずは最寄りのかかりつけ医へご相談ください。

かかりつけ医が診療時間外で連絡がつかない場合

●奈良県救急安心センター相談ダイヤル

救急車を呼んだ方がいいのかな？病院で診察を受けるべきかな？応急手当の仕方がわからない？近くの医療機関が知りたい？などの場合、相談員や看護師が電話でアドバイスします。

お問い合わせ先 プッシュホン回線・携帯電話・公衆電話 ☎#7119

ダイヤル回線・IP電話 ☎0744-20-0119

・毎日24時間対応

お子さんの救急のときは

診療時間内なら

最寄りのかかりつけ医へご相談ください。

休日・夜間における急病の相談は

●こども救急相談電話

急な発熱など子どもの急病時に受診した方が良いのか、様子をみても大丈夫なのか、看護師（必要に応じて小児科医）が電話でアドバイスします。

お問い合わせ先 プッシュホン回線・携帯電話・公衆電話 ☎#8000

ダイヤル回線・IP電話 ☎0742-20-8119

・月曜から金曜 18時から翌8時

・土曜 13時から翌8時

・日曜・祝日・年末年始（12月29日から1月3日） 8時から翌朝8時

休日の急病のときは

三室休日応急診療所

●内科・小児科

日曜・祝日・年末年始

9時30分から11時30分 12時30分から16時30分 17時30分から20時30分

※12月30日から1月3日の午前の受付時間は8時30分から11時30分

●歯科

日曜・祝日・年末年始

9時30分から11時30分 12時30分から16時30分

※12月30日から1月3日の午前の受付時間は8時30分から11時30分

お問い合わせ先 斑鳩町稲葉車瀬2-5-18 ☎0745-74-4100

困ったときの相談



広 告



もっと、住まいのミカタに。

住まいの「お困りごと」は

森下ガスセンターにお任せください！

住宅リフォーム



年間**100**件以上の
リフォーム施工実績!!

詳しくはWEBで
[森下ガスセンター](#) 検索

ガス器具販売・点検



大森ガスサービスショップ
くらしプラス

株式会社 森下ガスセンター
奈良県生駒郡斑鳩町興野2丁目3-11 TEL.0745-74-1212(代)

012074-0745

電話受付時間：月～金 9:00～18:00 土・日・祝 9:00～17:00



委託医療機関一覧(医科)

市外局番(0745)

医療機関名	電話	所在地
1 斑鳩の里内科醫院	74-2630	斑鳩町興留6丁目2-8
2 石崎整形外科・内科	75-5258	斑鳩町興留5丁目10-28
3 植嶋医院	75-2200	斑鳩町法隆寺1-7-16
4 おおさか耳鼻咽喉科	75-7890	斑鳩町興留7丁目2-12
5 かじもと眼科クリニック	51-5556	斑鳩町興留5丁目1-34
6 勝井整形外科	75-3855	斑鳩町龍田西4丁目7-2
7 川本医院	75-3471	斑鳩町阿波2丁目5-1
8 KENレディースクリニック	74-0008	斑鳩町興留4丁目10-14 野口ビル1F
9 坂本医院	75-2023	斑鳩町龍田2丁目3-12
10 西和往診クリニック	70-0003	斑鳩町小吉田2丁目7-15
11 なんのレディースクリニック	75-5623	斑鳩町興留5丁目14-8
12 藤岡内科医院	74-6677	斑鳩町幸前2丁目2-12
13 法隆寺さくら眼科クリニック	74-5510	斑鳩町龍田南2丁目250-5
14 前田クリニック	75-5711	斑鳩町龍田西8丁目6-10
15 ますなが皮フ科形成外科	75-1277	斑鳩町興留4丁目10-15 野口ビル1F
16 まつきクリニック	75-8002	斑鳩町法隆寺東1丁目5-10

委託医療機関一覧(歯科)

市外局番(0745)

医療機関名	電話	所在地
17 内田歯科医院	75-2643	斑鳩町龍田南4丁目3-11
18 こうの歯科医院	75-6556	斑鳩町服部1丁目12-12
19 ことぶき歯科	43-8217	斑鳩町龍田西8丁目9-30
20 田村歯科クリニック	70-0118	斑鳩町興留5丁目1-33 サンメゾン法隆寺104
21 なかにし歯科医院	74-3338	斑鳩町法隆寺2丁目9-2
22 平山歯科医院	74-4708	斑鳩町阿波3丁目1-27
23 船田歯科医院	75-7011	斑鳩町興留9丁目4-2
24 吉村歯科医院	74-4107	斑鳩町興留7丁目6-13
25 芳本歯科医院	74-3355	斑鳩町阿波2丁目14-4
26 三室休日応急診療所	74-4100	斑鳩町稲葉車瀬2-5-18

広 告

内田歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00 ~ 13:00	●	●	●	/	●	●	/
14:30 ~ 17:30	●	●	/	/	●	●	/

生駒郡斑鳩町龍田南4-3-11



駐車場あり

お気軽にお問い合わせ下さい。

TEL.0745-75-2643



いざというときに
たよりになる、あなたのそばの

医療機関



株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

広 告



医療法人

勝井整形外科

Katsui Orthopedic Clinic

奈良県「王寺駅」から車で6分

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00 ~ 12:00	○	●	○	○	●	○
14:00 ~ 17:00	/	▲	/	/	/	/
16:00 ~ 19:00	○	/	○	/	●	/

休診日 木曜午後、土曜午後、日曜・祝日

○ 勝井 龍平 院長：月曜日・水曜日・木曜日・土曜日

▲ 勝井 建彦 理事：火曜日・金曜日(▲完全予約制)



斑鳩町龍田西4丁目7-2

☎0745-75-3855

お子さまにこんな様子はありませんか？
これらひとつでも気になる場合、歯並びが悪い、あるいは悪くなってしまう可能性があります。

- いつも口がぽかんと開いている
- よくいびきをかく
- 前歯が茶色く着色している
- アレルギーがある
- 鼻が詰まって口呼吸になっている
- 朝パン食が多い
- 姿勢が悪い
- 風邪をひきやすい



2023年6月オープン 0歳から診療が受けられます



子どもの永久歯むし歯ゼロ、
咬合育成・子どものかみ合わせがみれる



うえすぎ歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00-13:00	●	●	●	/	●	●	/	/
15:00-18:30	●	●	●	/	●	★	/	/

休診日：木曜、日曜、祝日 ★土曜午後は14:30～17:00

☎0745-43-8112

三郷町三室1丁目14-12
東クリエイトビル
西和医療センターの隣

P有



院長 上杉 兼真



初診予約は
こちらから

集まれ! むし歯ゼロを目指す子どもたち

元気な0歳児も来院中!

1度来たら楽しい

2(に)っこり笑顔の歯科医院で

3歳までにむし歯ゼロ目指しましょう!

2023年6月オープン

子どもの永久歯むし歯ゼロ、咬合育成・子どものかみ合わせがみれる

うえすぎ歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00-13:00	●	●	●	／	●	●	／	／
15:00-18:30	●	●	／	／	●	★	／	／

休診日:木曜、日曜、祝日 ★土曜午後は14:30～17:00

☎0745-43-8112 三郷町三室1丁目14-12 東クワイートビル 西和医療センターの隣

初診予約はこちら

P 有

斑鳩町子育て応援ブック

『斑鳩町子育て応援ブック』は斑鳩町と株式会社サイネックスとの官民協働事業として製作しています。広告協賛していただきました企業・各団体・事業者の皆様のご協力により作成され、これから斑鳩町で子育てされる皆様へお贈りしています。掲載されている広告については、暮らしの情報としてご活用ください。広告の内容については株式会社サイネックスへお尋ねください。

令和6年2月発行

表紙デザイン提供:坪岡 徹氏

発行

制作

斑鳩町×株式会社サイネックス

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL:06-6766-3333(大代表)



斑鳩町HP



サイネックスHP



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

広告販売

株式会社サイネックス 大阪支店

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL:06-6766-3350

※掲載している広告は、令和6年1月末日現在の情報です。

※内容を無断で複写・複製・転載することは固く禁じます。 ※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

広告

パパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃん、誰がいっしょでもOK。

いつでも! NEW! OYAKO MENU 親子割り

お会計から 大人 ¥200引き 子ども ¥100引き

お子さまは何人でもOK 親子3人までOK

お子さまに
お菓子を
プレゼント!

メニュー・アクセスはこちらから 関西理容 いかるが店

医療法人さくらメディカル 法隆寺さくら眼科クリニック 2023年5月開院

眼科一般 小児眼科 斜視 弱視
白内障 緑内障 網膜疾患 涙道
眼形成(まぶたなど) 日帰り眼科手術対応

理事長 米田 一仁 院長 橋本 真理子

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
14:00~16:00	●	△	△	△	△	／
16:00~18:00	△	●	●	●	●	／

△…特殊検査・処置・手術 (休診日)土曜午後、日曜、祝日

生駒郡斑鳩町龍田南 2-250-5 **P 駐車場30台あり**

本院 西宮さくら眼科クリニック(京都府)
分院 東灘さくら眼科クリニック・円町さくら眼科クリニック

☎0745-74-5510 法隆寺さくら眼科

詳しくはホームページをご覧ください